

お子さんを預かってほしいとき

46 子育て短期支援事業（ショートステイ）

制度内容	子どもの養育が一時的に困難となった時に、児童福祉施設でお子さんを宿泊でお預かりします。 （期間：1泊2日から6泊7日まで）
対象者	市内に住所を有する2歳から小学生までの児童。
必要なもの	<input type="checkbox"/> 所得・課税証明書（1月1日時点で福島市に住民票がある方は不要） <input type="checkbox"/> 児童の保険証 <input type="checkbox"/> 児童の子ども医療費受給者資格者証
お問い合わせ先	こども家庭課 家庭支援係（保健福祉センター2階） ☎525-3780

47 ファミリーサポートセンター

制度内容	「お子さんを預かってほしいかた（お願い会員）」と「お子さんを預かることができるかた（まかせて会員）」が会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預け・預かる、地域が主体となっておこなう子育て支援の有償ボランティア活動です。 福島市が事務局（アドバイザー）となり、責任を持って仲介・斡旋をおこないます。 利用にあたっては、入会説明会を受講し、会員登録することが必要です。 ※ 会員登録は無料です。
対象者	お願い会員 福島市または、福島市近隣に在住または在勤で、0歳（概ね生後2カ月）から小学6年生までのお子さんがいるかた。 まかせて会員 福島市または福島市近隣に在住で、20歳以上の心身ともに健康でお子さんを預かることができるかた。講習会の受講を終了されたかた。
必要なもの	<input type="checkbox"/> 会員となる方の顔写真 <input type="checkbox"/> 筆記用具
お問い合わせ先	福島市ファミリーサポートセンター（ラヴィバレー番丁） ☎526-0612

48 一時預かり事業（公立）

制度内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東浜保育所にて実施します。 ・月12日まで利用可能です。 ・利用開始の前に登録、面接が必要です。 ・利用予約は利用日の前月初日から東浜保育所で受付します。 ・実施時間 平日 午前8時から午後6時まで 土曜 午前8時から午後0時30分まで ・利用料金 3歳未満：4時間以内1,000円、4時間超1,500円 3歳以上：4時間以内500円、4時間超1,000円 ・3歳未満児には午前・午後のおやつ、昼食を提供します。 ・3歳以上児には主食のみ持参いただき、副食と3時のおやつを提供します。 ・お子さんが集団生活に一日も早く無理なく慣れるために、慣らし保育を実施いたします。
対象者	1～5歳の就学前児童。
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生育歴、児童台帳（初回利用時のみ提出） <input type="checkbox"/> 申請書（利用月ごとに提出） <input type="checkbox"/> 着替え（上着類、下着類、靴下、オムツ、おしりふき） <input type="checkbox"/> おむつ交換用バスタオル <input type="checkbox"/> おひるね用の敷布団・敷布団カバー・毛布（ジュニア用） ※夏季はタオルケットをご用意ください。 <input type="checkbox"/> コップ（割れにくく扱いやすいもの） <input type="checkbox"/> コップ袋 <input type="checkbox"/> おしぼり用タオル（乾いた状態で3枚程度） <input type="checkbox"/> 食事用エプロン（3歳未満児のみ3枚程度）
お問い合わせ先	幼稚園・保育課 幼保管理係（保健福祉センター2階） ☎572-3418

49 一時預かり事業（私立）

制度内容	一時的に家庭での保育が困難な子どもを、各保育施設で預かる。保護者がパート就労、病気、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等のため、一時的に家庭での保育が困難な子どもを、月12回まで保育する事業です。
対象者	対象年齢、保育時間、保育料金等は保育施設により異なります。
必要なもの	保育施設にお問い合わせください。
お問い合わせ先	幼稚園・保育課 幼保給付係（保健福祉センター2階） ☎573-2021